

○司会 労働局 橋爪訓練課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第1回「群馬県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めます、群馬労働局 訓練課の橋爪と申します。のちほど議長を選出していただきますが、それまでは私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、配付をいたしました資料の確認をさせていただきます。資料一覧のとおり「資料1-1から資料7」までと「参考資料1から参考資料6-2」までと、株式会社パソナ様の資料が一部、それぞれホチキス留めになっております。不足はございませんでしょうか。

また、本日会場での発言についてのご願ひでございます。皆様のお席には、専用のマイクがございます。発言の際には、マイクの横にあります「発言」ボタンを押してから、発言をお願いいたします。発言後には、同じボタンをもう一度押していただくと、マイクのスイッチが切れますので、お手数ですが、発言の前後にマイクのスイッチの操作をお願いいたします。

本日は固定のマイクを使用しておりますので、事務局の説明の際は、着座にて失礼いたします。皆様におかれましても、どうぞお座りになったままでご発言をお願いいたします。

当協議会の議事及び資料については、「協議会設置要綱」9の(1)に基づき、協議会での申し合わせがない限りは公開となります。なお、議事録作成のため録音をさせていただきますことをご了承ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本協議会は、群馬労働局と群馬県の主催にて開催いたしております。初めに、群馬労働局職業安定部長の水野からご挨拶を申し上げます。

○労働局 水野職業安定部長

群馬労働局職業安定部長の水野でございます。

本日はお忙しい中、本協議会に御出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃より、労働局、ハローワークの業務運営にあたたかい御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の群馬県内の雇用情勢につきましては、直近で公表しております9月の有効求人倍率が1.32倍と、全国の1.24倍を上回る水準ではあるものの、今年度に入ってから下降傾向にあり、原材料費・燃料費・電気料金の上昇等により、事業所の収益圧迫の声もハローワークから聞いており、求人募集に慎重な事業所も見られるところですが、求人数が減少傾向にあり、情勢判断といたしましても、「持ち直しの動きにやや弱さがみられる」としているところですが、引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に十分注意してまいります。

このように求人数が若干減少傾向にはありますが、求人数が求職数を上回る人手不足の

状況は続いています。少子化の影響等を受けて人が集まりにくい状況でもありますので、それぞれの企業においては、生産性を高めて事業を行っていく必要もあります。限られた労働力で確かな成果を生み出せるようにするためにも求職者等に訓練を実施していくことが非常に重要であると認識しております。

このような中で、人材ニーズや地域の実情をより精緻に踏まえ、これまで以上に公的職業訓練を積極的かつ効果的に実施するものとして、今年度も「群馬県地域職業能力開発促進協議会」を開催させていただきました。

本日は、昨年度の公的職業訓練実施状況やワーキンググループによる効果検証を踏まえて、令和7年度の訓練実施計画についてご検討いただきたいと思います。皆様方から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 労働局 橋爪訓練課長補佐

ありがとうございました。続きまして、群馬県産業経済部労働政策課長の田村からご挨拶を申し上げます。

○群馬県 田村労働政策課長

産業経済部労働政策課の田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆様ご多用のところ協議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より群馬県の労働行政についてご支援ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

近年、技術改革の進歩が望ましいなか、ものづくりやサービスの現場にデジタルを活用した技術が次々と取り入れられているところかと思えます。日本経済の持続的な発展のためには、先人が培ってきた高度な技能に加え、それを基礎といたしましてデジタルの要素を加え新たな価値を生み出すことが必要というふうに求められていると認識しております。

このような状況の中、群馬県では今年4月から産業経済分野の最上位計画である「群馬県産業振興基本計画」を策定してスタートしております。産業行動の変化が激しいと思えますけれども、そこを好機と捉えまして、様々な人の参画をいただきながら、あるいは群馬県が先頭に立ちながら新しい考えを取り入れて、10年先20年先を見据えて群馬ならではの人材育成、職業能力開発を目指すというふうに規定しております。

本日はご出席いただきました委員の皆様には、人材育成、職業人材開発の柱となる事業である公的職業訓練が、時代や地域のニーズを踏まえてより良い充実した内容となるよう、忌憚のないご意見ご助言をいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 労働局 橋爪訓練課長補佐

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、今年度の当協議会委員の就任にご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば、委員の皆様、お一人お

一人をご紹介させていただくところではございますが、限られた時間の中での協議会となり、大変恐縮ですが、お手元の「出席者名簿」の配付をもってご紹介に代えさせていただきますことをご了承ください。

なお、本日、相川群馬県産業経済部長、上野群馬労働局長は所用により欠席となり、代理での出席とさせていただきます。また、中島群馬県健康福祉部長、群馬県専修学校各種学校連合会 中島委員におかれましては、所用により欠席のご連絡をいただいております。

それでは、次第に沿い 会長の選出をお願いいたします。会長の選出につきましては、「協議会設置要綱」に基づき「委員の互選による選出」といたします。なお、会長の任期は、今年度末までとさせていただきます。それでは、どなたか立候補はございますか。

いらっしゃらないようですので、「群馬県地域訓練協議会」におきまして昨年度まで会長をお願いしておりました、高崎経済大学教授の、友岡委員に会長をお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、友岡委員に会長をお願いいたします。それでは、以後の議事進行につきまして、友岡会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○友岡会長

会長に選出をしていただきましたので、「設置要綱」の規定に従いまして議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により、議事を進めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

これより「令和6年度第1回群馬県地域職業能力開発促進協議会」に係る検討・協議を行います。議事ごとに、委員の皆様からのご意見をお受けいたしますので、忌憚なくご発言ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議題(1) 令和5年度公的職業訓練の実績について、事務局より公的職業訓練の計画及び実施状況、就職状況などそれぞれ説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

日頃より、職業訓練関係業務へのご支援とご協力を賜りありがとうございます。群馬労働局職業安定部訓練課長の藤江と申します。どうぞよろしく申し上げます。

まず議題に入る前に、新任の委員の方もいらっしゃいますので、「公的職業訓練」について簡単に概要説明をさせていただきます。「参考資料No.2」をご覧ください。

「公的職業訓練」とは、「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」の総称です。離職者向けの公的職業訓練については、テキスト代等の自己負担はありますが、受講料は無料で受講できます。

「公共職業訓練」は職業能力開発促進法に基づき、国及び都道府県が行う職業訓練で①離職者訓練②在職者訓練③学卒者向け訓練④障害者向け訓練がありますが、公共訓練の「離職者訓練」は、主に雇用保険受給資格者を対象としており、ポリテクセンターで実施する「施設内訓練」と、群馬県が民間教育訓練機関へ委託する「委託訓練」が、これに該当いたします。

一方、「求職者支援訓練」は「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（求職者支援法）」に基づき、主に雇用保険受給者以外を対象に、雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、訓練ニーズに応えるため、「認定された民間教育訓練機関等」が実施する職業訓練となります。「求職者支援訓練」は基礎コースと実践コースに大別されますが、基礎コースは、就職経験の少ない方のために、就職に必要なコミュニケーション能力など、基礎的な能力を付与するカリキュラムが入っているのが特徴で、県内では、「PC基礎科」「ネイリスト養成科」がここ数年認定となっています。

この「求職者支援訓練」は、非正規雇用を繰り返す方や長期失業者など雇用保険の対象にならない方へ、「公共職業訓練」とは別の新たな「求職者支援制度」として創設された経緯がございますが、近年の求職者ニーズの多様化等により、雇用保険の受給資格者が「求職者支援訓練」を希望するケースの増加や、「公共訓練」と「求職者訓練」は両訓練とも求職者の就職に必要な知識等を習得させることを目的としている点で共通していることから、両制度の相互乗り入れが可能となっております。つまり、どちらの制度の訓練にも対象者を問わず受講が可能であることで、訓練受講を希望する方にとっては、選択肢の拡大が図られています。

なお、「求職者支援制度」においては、雇用保険が受給できない特定求職者が職業訓練を受けやすくなるよう、支給要件に該当する方については、受講手当10万円の給付と通所手当を受けながら訓練を受講することが可能となっております。以上が「公的職業訓練」の概要となります。

では、議題（1）資料No.1-1をご覧ください。「令和5年度公的職業訓練の実績について」ご説明いたします。本日の協議会においては、5年度の訓練実施状況を基に課題などを整理した上で、7年度の訓練実施計画策定方針案の改善に繋げていくことといたしますので、ご協議についてよろしくお願いいたします。

離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模は、群馬県内でR5年度に実施した、「公的職業訓練」を分野別に串刺しに集計した表となっています。用語の定義は右枠内のとおりですが、「定員充足率」については、「受講率」と言い表すこともあり、どちらも訓練定員に対する受講者の割合を示すものとなります。

5年度は、総コース数163コース、定員数2226人、受講者数1646人で実施となりました。5年度の公的訓練の定員充足率は73.9%となり、4年度を1.8ポイント上回ったところです。開講したコース数では、「介護・医療・福祉分野」が最も多く、52コースとなりました。その定員は430人で、訓練全体の定員数のうち約20%を当分野が占めました。受講者

数は 264 人で、当分野の定員充足率は 61%でした。この介護を中心とする「介護・医療・福祉分野」の「定員充足率」は、対前年比では 11 ポイント低下しております。要因として、介護分野のコース数は、4 年度よりも 5 コース増え、定員も 60 人増加となったところですが、受講者は 4 年度 265 人、5 年度 264 人と増加が見られなかったことを鑑みますと、コース数と定員が増えたことで、逆に受講者が分散してしまい、結果的に 1 コース当たりの受講率の低下を招いたものと分析しているところです。

また、受講者数では、パソコンや経理事務をメインとした「営業・販売・事務」分野が最多で、486 人となり、全受講者の約 30%を当分野で占める結果となりました。定員充足率も 85%と高く需要の高い分野であることが覗えます。なお、参考欄の「デジタル分野」として括られる訓練の受講者数は、426 人となり、全受講者の約 26%を占めたところです。この「デジタル分野」には、IT 分野、WEB デザイン及びポリテク製造系のうちデジタル分野に分類される訓練が計上されています。デジタル分野合計の定員充足率は 77.5%ですが、中でも「デザイン分野 (WEB デザイン)」の定員充足率は 88.9%と高く、受講者が多い訓練科目となっています。

資料No.1-2 を併せてご覧ください。こちらは、1-1 の訓練制度別の内訳となっております。デジタル分野の「応募倍率」については、「求職者支援訓練」の「IT 分野」が 180%、「WEB デザイン分野」が 171.4%、両分野と合わせての「デジタル分野」としては 172.6%となっております。当分野の応募倍率は、ほかの分野に比べても非常に高く、選考を通らない方も多くなってしまうため、定員数やコース数を適正に設定することが課題と捉えているところです。

なお、全ての分野において、訓練に不合格となった方へは、引き続きハローワークで就職支援を行っておりますが、必要に応じて、希望した訓練コースと同様の訓練情報を提供するなどの助言や援助を実施しております。

「就職率」は、公的職業訓練を修了等した者のうち、3 か月以内に就職した者の割合を言います。このうち、「求職者支援訓練」は、対象者に早期就職を図るという制度趣旨から、「就職者数」に算定できるのは、就職の届けがあった方のうち、雇用保険加入が確認できた方のみとなっております。職業訓練へのあっせんは、基本的に「安定した雇用での早期就職を目指す方」へ行っておりますが、雇用保険の適用とならない週 20 時間未満での就職や自営など、求職者支援訓練の就職実績に算定できない働き方が一定程度あることも、求職者支援訓練の就職率を押し下げの一因と思料しています。

安定的な雇用への早期再就職へ向けては、ハローワークでの就職支援はもとより、訓練実施機関によるカリキュラムの中で、キャリアコンサルティングを踏まえた就職意欲の喚起が効果的であると思われますので、訓練機関とも連携を図りつつ、訓練生に対する支援を行っています。

続けて、群馬県とポリテクセンターから、資料 1-3 により、「令和 5 年度の計画数」に対する「実績」など、説明をさせていただきますので、説明者を代わらせていただきます。

○事務局 群馬県 小柏主任

群馬県より、資料1-3 令和5年度公的職業訓練実績について説明させていただきます。群馬県産業経済部労働政策課の小柏と申します。日頃より群馬県の公共職業訓練にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

群馬県では、公共職業訓練のうち「離職者訓練」、「在職者訓練」、「学卒者訓練」、「障害者訓練」を実施しています。時間の都合もございますので、令和5年度の訓練実績について、離職者訓練のうち、群馬県が民間の教育機関等に職業訓練・就職支援を委託して行う「委託訓練」を中心にご説明させていただきます。

まず、令和5年度の計画数および受講者数ですが、令和5年度の委託訓練の計画数は令和4年度に入校した2年課程の訓練コースである長期高度人材育成コースの受講生（繰越者）59名を含めた960名を訓練の計画数としています。実績についてですが、令和5年度に開講した訓練の定員数は868名、入校者数は630名、受講者数は前年度に入校した2年課程の訓練コースの受講者数59名を加えた689名となっており、定員充足率は72.6%、計画数に対する実施率は65.6%となっております。

続きまして、令和5年度の委託訓練の就職者数および就職率ですが、就職による中途退校者を含め訓練修了者数は577名、そのうち就職者数は451名、就職率は78.2%となっております。厚生労働省が公表した令和5年度の委託訓練の就職率の全国平均は73.6%となっております、全国平均を上回る結果となりました。

続きまして、令和5年度の委託訓練の訓練コース別の実施状況についてご説明します。上から介護・医療・福祉系、技術系、事務系と並んでおりますが、まずは、介護福祉士・保育士・栄養士などの国家資格の取得を目指し、専門職としての就職を目指す介護・医療・福祉系の訓練コースについては、計画数309名、コース数39、定員数248名、応募者数225名、受講者数は228名、定員充足率は91.9%となっております。

続きまして、建築CAD、ビル設備管理、フォークリフト運転技術、大型自動車一種ドライバー等の技術職への就職を目指す技術系の訓練については、計画数90名、コース数7、定員数90名、応募者数84名、受講者数67名、定員充足率74.4%となっております。

パソコンソフトの基本操作や簿記取得を通じ、経理・医療事務等への就職を目指す事務系コースについては、計画数316名、コース数14、定員数310名、応募者数276名、受講者数221名、定員充足率71.3%となっております。

ITエンジニアとして必要な基礎知識やITパスポート等の資格取得を目指し、IT知識を生かした職種への就職を目指すIT系コースについては計画数80名、コース数7、定員数90名、応募者数83名、受講者数64名、定員充足率71.1%となっております。

最後に、パソコンの基本操作をメインに基本的なビジネススキルを身につける、その他コースでは、計画数165名、コース数9、定員数130名、応募者数123名、受講者数109名、定員充足率83.8%となっております。

以上が、群馬県が実施する令和5年度公共職業訓練(委託訓練)の実績報告となります。

○事務局 機構 長谷川訓練課長

続きまして機構で実施している訓練につきまして説明をさせていただきます。

ポリテクセンター群馬の長谷川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

資料1-3 令和5年度の施設内で行っている離職者訓練につきましては、計画が定員481名に対しまして、入校者332名の定員充足率69%ということで7割を切っている入校率となっております。先ほど藤江課長からもお話がありましたが、求職者支援制度の変更により求職者が選択できる訓練の種類が多様化したこともあります。

また、雇用情勢により人材が足りないなか、就職しやすい中小企業さんや団体さんに訓練を受けなくても再就職ができるような方が非常に増えまして、例えば入所選考後、入所までの間に就職が決まって入所を辞退されるような方がいるなど雇用情勢の好転があります。

また、ハローワークさんの窓口で入所を勧めていただいておりますが、就職活動につきましてもハローワークさんの求人以外にいろいろな方法による就職活動が増えていることもあり、訓練の入所を希望される方が少なくなっております。

製造業関連の訓練を行っているので、ものづくり分野の人が離れているという入口の部分課題としてここ数年どうにかして増やしていきたいと取り組んでおります。

在職者訓練につきましては、2日から5日程度の社員教育ですが好調になっております。計画数としましては1643人、機構としての年間目標値はこちらの方に記載はありませんが1010人ですので、受講者が1216人ということで目標を達成している状況になっております。企業の方もある程度景気が良い形で社員教育に投資できるような状態なのかなと感じております。

就職率の状況になりますが、先ほど就職がしやすい状況というお話をさせていただきましたが、5年度の訓練におきましては修了された方250人のうち修了後3カ月以内に就職された方が221名の88.4%という就職率となっております。就職できなかった方の主な理由は、体調不良や65才を超えて生活にもゆとりがありすぐに就職しなくても大丈夫というような方が一定数おります。就職希望されているほとんどの方が就職を勝ち取っている状態で、そのうち正社員の割合は7割を超えているような状況になっております。

続きましてコース別の実施状況になりますが、定員充足率を見ていただきますと科ごとにばらつきが非常にあります。上から三つが機械系の訓練、その下二つが電気関係、その後電子情報関係が二つあります。電子情報関係、IT関係の訓練につきましては、それぞれ72%と105%という形で定員充足状況としては良いのですが、現場職の強いものづくり関係の機械関係電気設計技術科は、企業実習を含む形で生産設備の制御を行う訓練内容になっていのですが、現場職の強い訓練の充足になかなかうまくいっていない状況になります。

県内のものづくり産業が非常に盛んな地域ですので、どうにかしてものづくりに興味を持っていただいて人材を輩出できるよういろいろ取り組んでいきたいと考えております。

施設内訓練での離職者訓練と在職者訓練の今年度実績につきましては以上になります。

○事務局 機構 平野求職者支援課長

求職者支援訓練について求職者雇用支援機構群馬支部の平野からご説明させていただきたいと思います。

まず、資料1-3 求職者支援訓練の計画数と受講者数をご覧くださいますと、令和5年度の計画数が990人となっております。受講者数を見ていただきますと684人、定員充足率78%で実施率が69.1%となっております。参考として載せてあります令和4年度の受講者数、定員充足実施率を見ていただきますと、4年度より増加しているというのが伺えると思います。先ほどから増加要因の説明をいただいておりますけれども、令和4年度の途中から雇用保険の受給者も求職者支援訓練の対象となり、その影響も少なからずあるのかなと思っております。

次に就職数、就職率の報告になりますが、求職者支援訓練を見ていただきますと令和5年度の修了者数は基礎コース145人実践コース482人のところ、就職者数は基礎コース48人実践コース174人となっております。修了者数は年間の確定した数字が入っておりますが就職率はまだ数字が確定しておりません。就職者数は令和6年の1月から3月に開校したコースの就職者についてはまだ確定しておりませんので未集計となっております。そちらの数字を載せていくと、目標の基礎コース58%、実践コース63%に近い数字になる予定となっております。参考に令和4年度を見ていただきますと、最終的に基礎コースが就職率60.7%、実践コース59.9%と同じような数字になる予定になっております。

続きまして求職者支援訓練の実施状況ですが、求職者支援訓練には基礎コースと実践コースがありまして定員充足率は基礎コース84.1%、実践コース76.3%となっております。実践コースの分野別内訳を見ていきますと、デジタル系コースでは充足率は高い数値になっております。一方で介護分野、医療事務分野の定員充足率が50%少し超えるぐらいの状況になっておりまして、こちらの充足率を高めていくというのが6年度以降の課題になっているところです。以上が求職者支援訓練の報告になります。

○友岡会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見やご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。事務局の説明でご理解いただけたでしょうか。

よろしければ、議題(2)令和5年度地域職業能力開発促進協議会を踏まえた取組状況について、事務局よりそれぞれ説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

「令和5年度地域職業能力開発促進協議会を踏まえた取り組み状況」でございますが、「資料No.2-1」をご覧ください。今年度(6年度)の訓練計画は、令和4年度の実績を基

に課題を整理し、令和5年度地域職能開発協議会においてご協議・ご承認をいただいたものです。現在、令和6年度の訓練実施計画に沿ってコース認定等を進め、実施しておりますので、その取組状況についてご報告させていただきます。

まず、「次期産業振興基本計画として、産業構造の変革・新産業の創出などを見据えたデジタル人材の育成・確保、企業が取り組むリスクリングへの支援、離転職者に対する必要なスキルを学ぶ場の提供に重点を置くことが必要」「若年求職者のIT・事務分野に偏った求職動向があること。人手不足分野と製造分野、いわゆる「現場色の強い分野」に対する応募者が減少している」とのご意見や課題に対しては、令和6年度の取組状況として「職業訓練のデジタル分野への重点化を進め人材の育成・確保につとめる」べく、求職者支援訓練のデジタル分野の計画数を認定規模の30%（前年度より50人増）とし、さらに、デジタル分野以外でも基礎的ITリテラシー要素を含むカリキュラムのある訓練コースの認定を行っているところです。

また、「求職者支援訓練の基礎コースは認定規模の35%で計画していたが、実績は20%程度であり、計画と実績に乖離がある」といった課題には、「基礎コース」で社会人としての基礎的能力を付与することの重要性は考慮しつつ、実態を踏まえた計画数とすることが必要であることから、6年度の基礎コースの計画数は、認定規模の25%として実施をしているところです。

さらに、ハローワークでの適切な受講あっせんを行うためには、職員による訓練内容の把握が不可欠となるため、職員向けの訓練見学会を開催するなど、訓練実施機関との連携強化を図りつつ、職員の知識向上に向けた取り組みを進めております。

次ページ「資料No.2-2」は、令和6年度の年間訓練計画数に対する、8月末までの進捗状況となります。こちらは、訓練制度ごとに、県とポリテクセンターよりご報告いたしますので、説明者を代わらせていただきます。

○事務局 群馬県 小柏主任

群馬県より、令和5年度地域職業能力開発促進協議会の踏まえた取組状況として、令和6年度の訓練計画数及び実施状況について説明いたします。

群馬県では、公共職業訓練のうち「離職者訓練」、「在職者訓練」、「学卒者訓練」、「障害者訓練」を実施しています。なお、各訓練の実施状況については令和6年8月末までの実績になりますので、ご承知おきください。

まずは、離職者訓練のうち、県が実施する委託訓練についてですが、令和6年度は年度繰越者を含め931名を計画数とし、8月末までに開講した訓練の定員数は459名、入校者数304名、受講者数は年度繰越者数を含め370名となっており、定員充足率66.2%、計画数に対する実施率は32.7%となっております。8月までの実績ですが、受講者を募集しても最小開講人数に達せず中止になった訓練も出ておまして、昨年に比べますと中止コースも増えているといった状況です。

続いて、在職者訓練ですが、在職者訓練は地域企業の従業員を対象に、県内前橋・高崎・太田の3つの産業技術専門校において、1コース標準12時間程度で、溶接、機械、電機やCADといった「ものづくり分野」から、WordやExcel、パワーポイント等の操作方法、RPA、Python、ホームページ作成、デザインソフトの操作など、技術系から事務系までの分野の職業訓練を実施しています。令和6年度1,620名を計画数とし、8月末までの受講者数は322名となっており、計画数に対する実施率は19.9%となっております。

次に、学卒者訓練についてですが、県内3つの産業技術専門校の施設内において、本県の基幹産業であるものづくり分野を担う若年技術者の育成を目的に、各校で地域のニーズに対応した職業訓練を実施しています。令和6年度は280名を計画数・定員数とし、148名の入校者、受講者は年度繰越者を含め255名、定員充足率・計画数に対する実施率はともに52.9%となっています。一部、自動車整備科では定員を上回る応募があったものの、機械加工や溶接など、ものづくりの基盤技術に関する各訓練科全般で定員を下回る状況です。

最後に、障害者訓練についてです。県では、障害者の雇用・就業を促進するため、委託訓練と同様に外部の教育訓練機関に職業訓練を委託して実施しています。訓練形式に特徴があり、令和5年度は訓練生全員が集まって対面で訓練を行う「集合訓練コース」の他、企業の現場で訓練を行う「企業実習型コース」、特別支援学校等に在学する生徒に対し、企業等を委託先とし、事業所の現場において行う職業訓練を実施しています。令和6年度は50名を計画数・定員数とし、受講者は13名、定員充足率・訓練数に対する実施率はともに26.0%となっています。

続いて、裏面の委託訓練の各訓練コース別の実施状況ですが、介護・医療・福祉系の訓練コースについては、年間で計画数299名、コース数36、今年8月末までに開講したコース数は31、定員数130名、応募者数79名、受講者数は69名、定員充足率は53.1%となっております。

続いて、技術系の訓練コースについてですが、年間の計画数90名。コース数7、今年8月末までに開講したコース数は3、定員数40名、応募者数37名、受講者数は31名、定員充足率は77.5%となっております。

事務系の訓練コースについては、年間の計画数296名。コース数13、今年8月末までに開講したコース数は7、定員数164名、応募者数135名、受講者数112名、定員充足率68.3%となっております。

I T系コースについて年間の計画数123名。コース数9、今年8月末までに開講したコース数は4、定員数53名、応募者数39名、受講者数35名、定員充足率66.0%となっております。

その他コースは、年間の計画数108名。コース数6、今年8月末までに開講したコース数は6、定員数72名、応募者数76名、受講者数57名、定員充足率79.2%となっております。

最後に、eラーニングコースになりますが、こちらは令和6年度新たに設定した訓練コースになり、今年度下期に1コースを実施予定でしたが、受託先が確保できなかったため、

中止となります。

なお、資料2-1で群馬労働局の藤江課長からご説明ありましたように、委託訓練においてもデジタル分野の訓練拡充が求められており、令和6年度の訓練においては、デジタル分野以外の訓練コース以外においても、訓練分野の特性を踏まえた上で、デジタルリテラシーの向上が図られる訓練カリキュラムの設定が求められており、各訓練コースにおいて、訓練生のデジタルリテラシーの向上に取り組んでいるところです。

以上が、今年度、群馬県が実施する各職業訓練の実施状況となります。

○事務局 機構 長谷川訓練課長

続きまして機構で実施している訓練につきまして説明をさせていただきます。

資料2-2をご覧ください。4月から8月末までの実績になりますが、施設内で行っている離職者訓練につきましては、年間計画数441人で、8月末の定員168人に対しまして入校者数が125人の定員充足率74.4%という状況になっております。

11月開始の訓練が、昨日入所が終わったところで、今現在の状況としましては定員273人に対しまして214人の入所で定員充足率は78.4%という状況になっております。先ほど報告させていただきました昨年度の定員充足率69%に対して、78.4%ですので昨年度よりは多少良い状況になっております。

科ごとの状況が下の表にあります。5年度と6年度で大きく変えた部分としましてはカリキュラムの変更と一回に募集する定員の人数を減らし入所の機会を増やすことを行っております。そのことにより、例えばCAD/NC技術科という機械関係のコースですが、この表だと8月末で一回しかないの26.7%ですが、今年度2回実施しまして定員30名に対して受講者21人の定員充足率70%で昨年度40%だったものが70%に変わっています。また上から4つ目5つ目の電工テクノ科という電気関係の訓練ですが、昨年度定員充足率73%だったものが100%と93.3%ということで、定員を分散した形で入所率が向上している状況にあります。

ただ、入り口の部分というのは依然本当に厳しい状況なので、今後冬の時期で毎年集まりにくい傾向もありますので、労働局様、ハローワーク様と協力しながら一人でも多くの方にもものづくり関連の訓練に興味を持っていただくよう広報に力を入れていきたいと考えております。

在職者訓練につきましては、今年度1643人の計画数に対しまして8月末までの定員716人に対して受講者数614人と、年度末までの受講予定者数が今年度1200人を超えておりますので、機構内での目標1040人達成できる見込みで、こちらについては好調に経過している状況になっております。

○事務局 機構 平野求職者支援課長

続きまして求職者支援訓練の報告をさせていただきます。

資料 2-2 の裏面をご覧ください。表の下の方の求職者支援訓練実施状況（4 月～8 月）をご覧ください。年間計画数の合計が 885 人ということで計画しておりまして、8 月末での受講者数が 252 人定員充足率 86%となっております。

実践コースの内訳を見ていきますと、先ほど令和 5 年度の実績で課題としていた介護分野、医療事務分野の定員充足率をご覧くださいますと、令和 5 年度は 50%を少し超える数字だったのですが、6 年度に関して 8 月までですけれど、若干改善していると思っております。介護分野が 64.3%、医療事務分野が 86.7%、まだ数少ないですけれど数字はそのようになっています。

先ほど説明がありましたけれども、今年度から委託訓練のコース開始時期と重複を避けるような取り組みを行っております。そのところも充足率が上がった要因になっていると思っております。

一番下に e ラーニングとありますが、6 年度から加わったデザイン分野コースになります。今のところ 2 コース走っておりまして充足率 76.7%、23 人の方が受講中となっております。内訳を見てみますと、群馬県の求職者の方が受けられているのは大体 4 割ほどになっている状況です。以上が、求職者支援訓練の令和 6 年度の実施状況の報告になります。

○友岡会長

ありがとうございます。資料 2-1、2-2 とご説明いただきましたが、ただいまの説明についてご意見やご質問、ございますか。ございませんでしょうか。無いようですので、今年度の訓練実施にあたっては、引き続き計画に沿って、また改善を図りながら取組を進めるようお願いいたします。

それでは次に、議題（3）群馬県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループによる効果検証について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

「資料No.3」をご覧ください。「群馬県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループによる効果検証」につきまして、ワーキンググループでは、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練実施施設、訓練修了者や採用企業からのヒアリングを踏まえて、調査した訓練分野全体において「訓練効果を上げるために改善すべき内容」について整理いたしましたので、協議会へご報告いたします。

令和 6 年度のワーキンググループは、人手不足分野のひとつでもある「介護分野」について、人材育成として職業訓練への期待度は高いものの、応募倍率が低いことを課題とし、前年度の協議会で 6 年度に効果検証を行う分野として選定いたしました。情報収集の状況といたしましては、「介護分野」の訓練を実施する民間の訓練校 3 機関、訓練受講生を採用した 3 事業所、訓練修了生 3 名に対し、ヒアリングを実施いたしました。

次ページ以降をご確認ください。表題「ヒアリング実施結果①（その1～その4）」は、訓練実施機関に対する結果概要、「ヒアリング実施結果②（その1～その3）」は、訓練修了生を採用いただいた事業所に対する結果概要、「ヒアリング実施結果③（その1～その2）」は、訓練修了生に対する結果概要となっております。

資料の見方ですが、左側青い枠内は、ワーキンググループからお伺いした質問事項、真ん中の黒丸が先方からのご意見やご要望、矢印右側がこれらのご意見などから見えてきた検討課題、という構成になっています。ここでは、下線が引いてあるところを中心に、いくつかご意見をピックアップしてご紹介します。

結果概要①—（訓練実施機関から）としまして、「カリキュラム」で工夫している点では、実務を熟知している専門科目の講師が多いこと。介護職に誇りを持ち楽しんで働く職員が講師陣であること。PC、タブレット等への記録入力が必要になってくるため、基礎的なPCスキル・ITリテラシーについて講義で触れていること。「就職支援」での効果的な取組としては、実習先が複数あり、訓練生の適正に合った実習先を決定でき、実習から就職、定着に結びつくケースがあること。また、就職してからの定着が一番の課題となっていること。「改善点・ご要望」としては、受講生の確保が大きな課題であること。委託費及び奨励金等の引き上げを望まれること。また、外国人（定住外国人）に特化した介護訓練コースの設定について、外国人の多い地域によってはニーズがあると思われること。

結果概要②—（採用企業からのご意見）としまして業務効率化・生産性向上をいかに図るかが課題であり、今後はPCを使いこなせる人材が必要となること。訓練生は、介護の基礎知識があり即戦力となる。また、初めから知識があることでリスクを理解しており、退職が減ることが期待できること。介護職は経験がものをいう世界であるため、長く勤めていただきたい。リーダーとしての成長を期待していること。また、現在も外国籍の方が在籍しているが、人材不足のため今後は2～3割が外国籍の方となる可能性もあること。

結果概要③—（訓練修了者からのご意見）としましては、訓練を受講したことで、基礎知識が身につく安心して仕事ができること。介護実習先、職場見学先が多く、就職先として意識できること。将来的には介護福祉士の資格取得が目指せること。

これらの結果を踏まえ、「ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について」として、ワーキンググループでは、次のように整理いたしました。「就職支援」については、介護分野への受講率が低いことが大きな課題であることから、求職者へ介護職の魅力発信が重要となる。ハローワークにおいて、適切な訓練あっせんとするためにも、訓練説明会や見学会への参加勧奨を推進していく。訓練生への適切な実習先、見学先の選定が就職及び定着を図るうえで重要である。実習先が多いことは訓練生にとっても実習先にとってもマッチングを図る上でメリットとなり、適切な実習先の選定は就職先のイメージが付きやすく有益であること。

以上から、引き続き、職場体験・見学等を組み込んだ訓練コースの設定を促進する中で、訓練期間中に介護・福祉の現場で働くことの働きがい（魅力）を理解いただけるカリキュラ

ムへの取組を進め、ハローワークでの積極的な受講勧奨による受講者数の確保に繋げていくこと。

また、介護分野でも、生産性向上のためITに関する基礎的なカリキュラムが求められること。今後に向けて、地域ニーズにより、外国人（定住外国人）向けの介護分野の委託訓練の設定を検討課題とすること。在職者向けのスキルアップも求められることから、事業所に向けて「人材開発支援助成金」の周知や事務サポートが必要であること。これらのヒアリング結果を踏まえ、関係部署との連携を図りつつ、介護分野の訓練設定に当たり、検討と取組を進めていくことといたします。

なお、令和5年5月より職業訓練に対する民間教育実施機関からのご意見ご要望を聴取する仕組みとして、「参考資料5-1, 5-2」のとおり、厚生労働省のHPに、ご意見ご要望フォームが開設されております。全国的なご要望の中で「委託費等の単価の引き上げ」が最も多く、全体のご意見のうち2割弱が単価引き上げのご要望であったと聞いているところです。

当ワーキンググループにおいても訓練実施機関より同様のご要望があったところですが、「委託費・奨励金の引き上げ」につきましては、「参考資料4」の「3 訓練コースの質・量の確保の取組」の中で、令和7年度予算の概算要求で、委託訓練の知識等習得コース及び求職者支援訓練の委託費等の単価を1人当たり月3000円引き上げる、とされていることを補足させていただきます。

以上、ワーキンググループによる効果検証の報告とさせていただきます。

○友岡会長

ありがとうございました。介護分野に対するヒアリングをしていただきまして、その結果と今後の対応についてご説明をいただきました。ただいまの説明について、ご意見やご質問を伺いたいと思います。何かございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、ヒアリング検証から得られた課題を踏まえて、介護分野の訓練コースの改善を図り、7年度に向けての設定等をお願いします。

次に、議題（4）地域の人材ニーズの把握について、初めに、事務局である労働局、県、機構の順に説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

「地域の人材ニーズ」につきまして、労働局からは、求人倍率からみる地域人材ニーズについて、職業訓練の取組・課題と合わせご説明いたします。「資料No.4」をご覧ください。「令和5年度の職業別求人・求職者のバランスシート」は、群馬県内ハローワークにおける求人募集数と求職者数を職業別に集計したものです。求人募集が多い「サービス職」には、介護サービス（施設介護職員、ホームヘルパー）のほか、飲食の調理や接客従事者が分類されますが、中でも、介護サービス従事者が大きなウエイトを占めております。「専門・技術

職」にウエイトを占める職業としては、看護師、社会福祉専門職、建設・土木・測量技師などが分類されています。

求職者が希望する職業では、「事務職」が最も多くなっております。希望者の多い「事務職」へは、スキルを高めた上での就職活動が有効と思われ、訓練への求職者ニーズも高いものとなっております。具体的には、PCや簿記、医療事務、デジタル分野のITやWEBデザイン、また、製造業の事務も視野にポリテクセンターのCAD等の職業訓練でスキルアップを図ることが有効と捉えております。

また、求人倍率が高い職業である「建設職」では求人倍率が6.07倍、介護サービスを含む「サービス業」では3.03倍、「販売職」では3.28倍となっております。これら人材不足が顕著である分野（例えば介護）への誘導は、まず初めに求職者の興味を引きつけることが必要となり、魅力を発信する周知広報が重要と考えるところです。窓口においては、丁寧に訓練内容を説明し、見学会への誘導などマッチングを高めた上で適切なあっせんを図っていくこととしております。

職業訓練で、知識や技術を訓練により身につけることは、再就職の近道であると同時に、自信を持って就業いただけることが、その後の定着に繋がるものと捉えており、これら求人倍率が高い分野への訓練コースの設定についても注力していくこととします。

労働局からは以上ですので、説明者を代わらせていただきます。

○事務局 群馬県 小柏主任

それでは、群馬県からは資料は無いのですが、今後の本県の産業展開を踏まえた地域の人材ニーズについてご説明申し上げます。

群馬県では、令和6年度より、本協議会の冒頭、主催者である群馬県労働政策課長からの挨拶の中でも触れられておりましたが、本県の産業政策の最上位計画である「群馬県産業振興基本計画」が新たにスタートし、人材育成という文脈では、基本方針の中で、「産業構造の転換と人的資本への投資・リスクリング」を掲げ、各種施策に取り組んでおります。

具体的には、輸送機器を中心とする既存産業のバージョンアップや成長分野への進出を図るうえで、その原動力となるデジタル人材の育成・確保、また企業が取り組むリスクリングへの支援、また成長分野への労働移動を促すために、離転職者などに対し必要なスキルを学ぶ場の提供等の施策を重点的に取り組んで参ります。

一方、地域企業のニーズとしては、深刻な人手不足による労働力の確保、従業員一人一人の生産性向上を課題としてあげる企業が多く、先日9月9日に実施した「令和6年度群馬県委託訓練連絡調整会議」においても、構成員である商工会議所等の経済団体からも、デジタル人材の育成・確保も重要ではあるが、各業界・業種で人手不足が深刻であり、即戦力となる人材の確保が重要というご意見・ご指摘がありました。

先ほど、資料4「求人・求職バランスシート」においても、製造現場等における専門・技術職、サービス職、輸送職、建設職等、深刻な人手不足が指摘されている業種を中心に、高

い求人倍率となっております。

群馬県においても、委託訓練では、引き続き、デジタル分野の訓練コースの拡充を図りつつ、介護、建設、運輸分野のエッセンシャルワーカーと呼ばれる職種の人材育成・確保を基本方針の一つに掲げて取り組むと共に、学卒者訓練においては、本県の基幹産業である製造業をはじめ、ものづくりの第一線で活躍できる技術者・技能者の育成に取り組んで参ります。

また、在職者訓練においては、デジタル技術を活用し、職場・現場の業務効率化につながる訓練メニューを拡充するなど、従業員一人一人の生産性向上が図られるよう、地域企業からの積極的な利用を呼びかけて参りたいと思っております。

以上が群馬県からの説明になります。

○事務局 機構 長谷川訓練課長

続いて機構から企業が訓練生に求めるスキルについて、資料は無いのですが口頭にて説明させていただきます。

先ほど説明の中で中小さんでは人手不足とお話しをさせていただきましたが、企業さんとお話しをするなかで「有料広告を出しても全然人が来てくれない。経験者はほとんど来てくれないので、訓練を受けた方で基本ができていればウエルカムだよ」と言ってくれる会社さんが多いです。どこの中小さんも高齢化が進んで技能伝承が課題と言われている会社さんが多いです。

うちの求人としましては、放課後に企業説明会をしたいと言ってくれる会社さんも多いですし、受講生の情報を名前は伏せた形で、年齢や過去の経験、今どういった勉強をしているかというのを人材情報という形でまとめているのですが、それを見てこの人と話したいというようなリクエストをたくさん企業様からいただいています。結構経験がある方ですと一人に対して40、50社ぐらいの求人リクエストが来るようなことも多く、どこも本当に人手不足で、かつものづくりを希望される求職者が減ってきている部分があります。

まず課題として、人材を確保できるよう引き続きいろいろな広報に取り組んでいきたいと考えております。以上になります。

○友岡会長

ありがとうございました。次に、ハローワークを利用していない求人・求職者の県内動向などについて、職業紹介事業者である株式会社パソナの浅見委員よりお伺いいたします。ご発言をお願いします。

○(株)パソナ 浅見委員

有料職業紹介事業を行っております株式会社パソナの浅見と申します。日頃より当社の事業にご協力いただきまして有り難うございます。有料職業紹介事業というところでの状況についてお話をさせていただきます。

資料の中に「転職市場レポート」という4枚ほどの資料がありますので、こちらに基づいて現在私共が行っている有料職業紹介事業の中での転職市場の動向についてお話させていただきたいと思います。

群馬県における動向をまとめさせていただきましたが、求人に関しましては、「メーカー」「メディカル」「サービス」の業種が高い傾向にあります。また、登録者は転職を考えている方お仕事を探している方になりますが、現在、「メーカー」「流通・小売・飲食」「メディカル」に勤めている方が転職やスキルの変更を考えているということがこちらの資料から見えてお分かりになるかと思えます。

3枚目の資料になりますけれども、こういった職種が多いかということですが、求人としては、「製造専門職」「管理・企画・事務系」「営業系」が非常に多くなっております。登録者も同様に、「管理・企画・事務系」「製造専門職」「営業系」が多い傾向にあります。

その次に、職種別平均年齢・平均年収になりますが、このような集計になっております。

求人をだされている企業様の情報ということで多く聞かれる声としては、先ほどからもお話がでておりますが、やはりDX分野の訓練を受けた方、知識を持っている方を求められているケースが多いかと思えます。特に、群馬県内の企業様もDXをどのように推進していくか模索されているような状況でもありますので、これから求められるスキルとしては、まず基本的なデジタルリテラシーのスキルですとか生成AIチャットGPTを活用したデータ分析のスキルに関して非常に汎用性が高いということで、これらを使いこなせる人材を求めるといふご意見が多く聞こえております。

併せてですね、職業訓練という観点とは異なってくるかもしれないですけれども、ビジネススキルとして、現在募集のある職種において、全く同じお仕事に転職するという方が非常に少ないというところもございまして、ポータブルスキルとしてロジカルシンキングやクリティカルシンキングといった違う業種に行っても違う職種に行っても使えるようなビジネスの考え方を持っている人材を求められるというご意見も良く聞きます。

併せてですね、先ほどの外国人労働者のお話しも出てきておりましたが、外国人労働者の方の受入れが増えているため、語学ですとか異文化コミュニケーションといった国際的なスキルを持っている人材が求められるという声が聞こえてくるのが現状でございまして。

以上になります。

○友岡会長

ありがとうございました。只今、各機関より説明がございましたが、県内の求人者動向、あるいは求職者の希望する職種で求められるスキルなどを職業訓練に反映させていくことが求められるところかと思えますが、委員の皆様からご意見やご質問があればお願いします。何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

それでは私のほうから、浅見委員さんのお話が興味深かったので質問をさせていただきたいと思えます。ロジカルシンキングやクリティカルシンキングといったスキルが求めら

れるというお話でしたが、このようなスキルは非常に抽象的なものかと思いますが具体的に企業側が要望されているのでしょうか。

○(株) パソナ 浅見委員

そうですね。要望されているケースもありますし、スキルを自分で勉強して身につけていらっしゃる方は、例えば就職した後に定着しやすいですとか転職先で活躍してもらえという動向が非常に高い傾向にあります。抽象的なスキルになりますけれども、ものの考え方や問題課題をどういうふうに見つけるかということに関しては、基本的な知識があるかどうかといった業界どういった職種に行ってもポータブルスキルとして使えるのではないかとみております。

○友岡会長

見方を変えると、そういった抽象的なスキルをあえて学ぼうとする意欲を持っている人というのは、人材の質の高さがあり得るといふふうにも捉えられるのでしょうか。

○(株) パソナ 浅見委員

そうですね。やはり意欲を持って学んでいる方は、それを実際に働く現場で活かすことができているので、それぞれ働く現場で求められる仕事にスキルを活かしながら高い成果をあげていると聞いております。

○友岡会長

ありがとうございます。ほかに何か委員の皆様から、職業訓練の方向性について提案等ございますか。よろしいでしょうか。何かお気づきの点がありましたら、後ほどまた改めてご発言をいただければと思います。

それでは、続いて議題(5)「教育訓練給付制度の指定講座の状況等」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 労働局 橋爪訓練課長補佐

資料No.5をお手元にご用意ください。一枚めくっていただきますと教育訓練給付の概要というものをつけさせていただいております。この教育訓練給付制度ですが、労働者が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し、終了した場合にその費用の一部を雇用保険により支給する制度となっております。講座の内容及び就職率等の要件によりまして専門実践教育訓練給付、特定一般教育訓練給付、一般教育訓練給付の三つに分けられ、それぞれの給付内容も異なっているというものになります。

専門実践教育訓練は、労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象とするもので、期間が比較的長く業務独占資格または名称独占資格に係る過程のほか、文科省や経産

省に認定された職業実践力育成プログラム第四次産業革命スキル習得講座などになっております。受講者は支給要件に該当した場合、受講費用の 50%、年間で 40 万円の上限となりますが、訓練終了後一年以内に資格取得し、就職した場合にはさらに受講費用の 20%、上限は年間 16 万円が追加支給されます。また、今年の雇用保険の改正により、令和 6 年 10 月 1 日以降に受講開始した者については、訓練前後で賃金が 5%上昇した場合は、さらに受講費用の 10%、上限は年間 8 万円が追加支給されるというものになっております。

特定一般教育訓練給付は、労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象とし、受講費用 40%上限は 20 万円が支給されます。また、一般教育訓練給付は、それ以外の雇用安定就職の促進に資する教育訓練を対象として受講費用の 20%を支給するものとなっております。

支給要件は雇用保険の被保険者期間が 3 年以上必要となります、ただし初回の場合、専門実践は 2 年以上、特定一般、一般教育訓練は被保険者期間が 1 年以上となっております。在職中の受講も可能ですし、離職した場合は離職から 1 年以内の受講開始が要件となります。

教育訓練機関から指定希望講座の申請を、厚労省が委託している申請窓口等実施機関、今は中央職業能力開発協会となっておりますが、そちらへ申請いただきまして審査を経て対象講座として指定されるということになります。受講者は、指定された講座を終了した後、住居所を管轄するハローワークに支給申請を行うことで、支払った費用の一定割合を給付されるというものになっております。

教育訓練給付の対象となる主な資格試験など、資料をつけさせていただいております。輸送・機械運転関係、運転免許ですとか医療・介護・福祉系のものを多数ご用意させていただいておりますが、今の指定基準の中では入門的基本的な学習につきましては対象外となっておりますので、ある程度専門的な就職に資する資格等が選抜されているものとなっております。

次のページをご覧くださいと指定講座の状況、各都道府県の指定講座数等をグラフに示してございます。指定講座数を見ていただくとお分かりになりますように、全国の地域によってばらつきが見られておまして、東京都が全体の約 15%を占めているという形になっております。また分野別に見ても専門的サービス関係、情報関係、技術関係では 4 割から 5 割のものが東京都の教育訓練機関により実施されているというものになります。

群馬県における指定講座の状況も表にして付けさせていただいております。群馬における指定講座の状況ですが、やはり自動車免許等の取得を目指す輸送・機械運転関係の講座数が一番多くなっておまして、次いで介護福祉士や看護師といった業務独占資格又は名称独占資格の多い医療・社会福祉・保健衛生関係で、その次が大学専門学校等の講座関係というものが多くなっております。一方で、情報関係や事務関係、製造関係、技術・農業関係、といった分野での指定講座数は少ない状況です。

表の作りとして群馬に本社がある教育機関の指定講座数を計上しているため、例えば

本社が東京にあり群馬にある教室で指定講座を行っていても、この表には計上されていないという形になっておりますので、必ずしも群馬県内において、それらの講座を受けられないというわけではございませんので、ご承知いただければと思います。

教育訓練の受給者数・支給額ですが、群馬県の専門実践教育訓練給付と特定一般及び一般教育訓練給付の受給者合計は、1,726人で全体に占める受給者の割合は約1.5%となっており、大都市圏で受給者割合が高くなっている現状にあります。

教育訓練講座拡大に向けては、地域の教育訓練期間へ周知広報が必要なことから、厚生労働省にて業界団体等を通じた指定講座への働きかけ、SNS等による周知広報が図られております。群馬労働局でもホームページにて周知に取り組んでおります。他地域の取組も、関係機関の皆様と共有いただきながら、必要な取組をご検討いただけると幸いです。

よろしく願いいたします。

○友岡会長

ありがとうございました、ただいまの説明について、ご意見やご質問がございますか。大丈夫でしょうか。それでは、引き続き教育訓練給付の指定講座への取組をお願いします。

続いて、議題(6)「令和7年度 群馬県地域職業訓練実施計画の策定方針(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

労働局からは、「令和7年度群馬県地域訓練実施計画の策定方針(案)」につきまして、「資料No.6-1」により説明いたします。

7年度の訓練計画策定方針については、基本的に5年度の実績を検証し反映することとなりますが、6年度実施計画への取組状況も併せて7年度計画へ改善を反映できるよう検討を進めていくこととします。

まず、資料の1枚目。6年度実施計画における8月までの数値的な進捗状況については、資料2-2で説明のとおりですが、これまでの取組み状況といたしまして、応募倍率の低さが課題である「介護分野」では、訓練開始時期や開催地の調整、計画数の見直しを行った結果、求職者支援訓練の応募倍率は、現状で改善が見られています。(R5年度64%→令和6年8月現在76%)

また、就職率の低さが課題である「デジタル分野」では、受講者の希望する訓練修了時の仕上がり目標と、コース内容のマッチングを適確に行うことが、就職率向上のためにも重要であるとし、窓口職員の知識向上を図るための訓練実施施設見学などの取組を進めているところです。

資料2枚目をご覧ください。5年度実施状況の分析から課題と捉えております「介護・医療・福祉」分野と「IT・デザイン分野」について改善を図ることとして、7年度の実施計画策定方針案を検討してまいります。

まず、「介護分野」の就職率は、4年度に比べ低下がみられるものの、依然、就職率が高い分野であり、介護人材の育成といった観点からも必要な訓練コースであると認識しております。

また、委託訓練、求職者支援訓練は応募者が50%未満の場合は中止となる場合もあるところ、「介護分野」の応募倍率は、5年度の公共訓練で約70%、求職者支援訓練で約64%と低い傾向が続いていることから、7年度についても、引き続き改善の必要があると考えています。

応募倍率が低い要因のひとつに、同一分野のコースが同一地域・同時期に重なることでの申込者の分散が考えられることから、6年度の取組で「介護分野」の委託訓練、求職者支援訓練及び介護労働講習の開催時期と開講地域の調整を強化した結果、8月末現在の求職者支援訓練では、応募倍率が約76%となり、5年度と比べ12ポイントの改善が見られたところです。

このため、「介護分野」の7年度訓練実施計画の策定方針案では、6年度に引き続き、適正な定員とし、時期と地域の重複を避けるなど調整を図るとともに、ハローワークにおける受講勧奨の強化に一層取り組むことが重要と考えております。

一方、「IT、デザイン分野」の応募倍率は、5年度の求職者支援訓練において「IT」「WEBデザイン」共に、応募倍率が約170%と、依然として応募倍率の高い訓練分野となっていることから、さらに適正化へ向けて改善を図る必要があると思われまます。このため、令和7年度実施方針案においても、引き続きデジタル分野への重点化を進め、訓練コースの設定促進を図ることといたします。

また、「デジタル分野」の就職率向上のためには、求人確保はもとより、ハローワークでの訓練あっせん時から、適切な訓練を勧奨することが重要となるところです。そのためには、訓練修了時に身につけられる資格や知識などの「仕上がり目標」をしっかりとマッチングする必要があるため、窓口職員の知識向上に取り組むこととします。

委託訓練を含む「公共訓練」については、これまで雇用保険を受給しながら訓練に行くことが出来る「受講指示」の対象が「公共訓練のみ」であったところ、令和4年7月から「求職者支援訓練」まで対象となった制度改正の影響が大きく、全体的に「公共訓練の受講率が低下」している傾向が見られるため、公共訓練についても窓口でのマッチング及び受講勧奨の強化を図って参ります。

求職者支援訓練の「基礎コース」と「実践コース」の計画数と実績に乖離があることに対しては、7年度の計画数について、基礎コースの必要性を考慮した上で、実績を踏まえたコース設定が必要であると整理し、改善を図ることといたします。

以上を、実施状況の分析を踏まえた上での訓練計画策定方針（案）とし、具体的な計画数につきましては、「資料No.6-2」群馬県地域職業訓練実施計画策定方針（案）によりご提案させていただきます。

以降については、説明者を代わらせていただき、訓練制度ごとに、群馬県とポリテクセン

ターより説明させていただきます。

○事務局 群馬県 小柏主任

令和7年度 群馬県地域職業訓練実施計画方針案(資料6-2)について説明させていただきます。

委託訓練では、前年度及び過去の統計等を踏まえて国から示された目安数に基づき、令和7年度は全体で合計857名の定員で計画しています。令和7年度の訓練からは、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定が必須化されます。群馬県ではすでに令和6年度から、全ての訓練コースにおいて、訓練特性に合わせてデジタルリテラシーの向上が図られる訓練カリキュラムの設定を各委託先に依頼しているところですが、引き続き、訓練カリキュラムが現場ニーズに即したものになるよう、委託先と連携し、訓練カリキュラムの見直しをはじめ、訓練の質の向上に努めて参ります。

また、令和7年度は、大型自動車一種運転業務従事者育成コースの定員数を増やすことで、わずかではありますが、深刻な人手不足であるトラックドライバーの育成・確保に努めて参ります。このほか、介護福祉分野、建設といった人手不足の分野への訓練コースについても、県庁関係部局をはじめ、群馬労働局、県内各ハローワーク、市町村と連携して、訓練生の募集の周知に努めることで、即戦力となり得る人材の育成・確保に取り組んで参ります。

公共職業訓練として、企業の人材育成・確保を直接支援することが出来る職業訓練が在職者訓練であり、従業員一人一人の生産性向上を最優先課題とする企業も増えてきていることから、在職者の人材育成支援事業として、ますます充実させていきたいと考えています。訓練内容については、RPA 関連講座、データサイエンス関連講座など、デジタル人材育成に繋がるコースも拡充しつつ、令和7年度は1,620名の定員で計画しています。

続いて、学卒者訓練ですが、ものづくり分野を担う若年技術者の育成のため、今年度と同様、前橋校80名、高崎校100名、太田校100名の合計定員280名で訓練を設定します。地域企業からの求人ニーズも高く、就職状況は好調ではありますが、近年、入校者数は右肩下がりの状況であるため、募集広報の改善を図り、入校者数の減少に歯止めをかけるとともに、通常訓練時でのオンライン機器の利用、現場実習においてデジタル技術の積極的な活用など、各訓練科の訓練カリキュラムにデジタル要素も積極的に取り入れるなど、製造現場のデジタル化にも対応出来る人材の育成を行って参ります。

障害者訓練ですが、障害者の就職または雇用に必要な知識、技能の習得を図るため、引き続き、障害者の能力、適正及び地域の障害者雇用ニーズに対応した訓練を実施して参ります。令和7年度の計画においては、eラーニングコースによる訓練の開講を計画しており、障害特性から通所が困難な方でも職業訓練を受講できる機会を拡充することで、障害のある方の訓練ニーズにきめ細かく対応して参ります。なお、計画数につきましては、今後国から示された予算の目安数に基づいて設定する予定ですので、現在のところ未定となっております。以上でございます。

○事務局 機構 長谷川訓練課長

続いて機構の訓練について説明させていただきます。資料6-2表面をご覧ください。離職者訓練の施設内訓練につきましては、令和7年度の計画としましては地域のニーズを踏まえ、主にもものづくり分野における訓練を全8科、合計456名の定員で計画を予定しております。今年度が441名なので15名増となっております。

その15名増というのが、上から4つ目の電気テクノ科（管理コース）が今年度、新たにカリキュラムを大幅に変えて増やしたコースになりまして、1回目変更に伴って実施できなかった15名を増やして、年間を通して4回まわす形で456名を計画しております。

訓練内容につきましては、令和5年度から6年度に大きくカリキュラムを変更しましたので、7年度計画につきましては大体同じような内容で実施予定となっております。

一部ですが募集科名変更ということで上から2つ目のものづくり実践科（機械系）と下から4つ目の電気技術実践科は企業実習付コースで6ヶ月の訓練のうち1ヶ月間インターンのような企業実習が含まれる訓練コースになっているのですが、なかなか人が集まりにくい状況なので、共通の「実践科」というキーワードを元に少しでも人が集まりやすいように検討しまして変更に至っております。

裏面をご覧ください。在職者訓練につきましては、ものづくり分野関係の機械関係、電気電子情報関係、人材育成の管理的な要素の2日から5日程度の社員教育講習を実施しております。この資料作成時点では数値は入っていませんでしたが、目標1040人に対しまして定員1665名で実施する計画となっております。

○事務局 機構 平野求職者支援課長

それでは求職者援訓練の説明をさせていただきます。資料6-2の裏面2をご覧ください。令和7年度の求職者支援訓練の計画数につきましては、今年度の885人から47名増加の932名に認定上限定員が示されていますので、932名で計画数を設定しています。ただ、この上限値は変更の可能性がありますので、変更があった場合は次回の会議の場で報告いたします。

続いて基礎・実践コースの配分につきましては、基礎コースはこれまでの実績を踏まえ、今年度同様、基礎コース25%（230名）、実践コース75%（702名）の割合に設定しています。さらに実践コースにおける分野別配分についても今年度の実績を踏まえ以下の通り配分しています。

なお、令和6年度から定員枠を設けました「eラーニングコース」ですが、先ほど説明させていただきましたように群馬県の受講者割合は4割程度にとどまっていること等から、来年度も今年度と同程度の定員数とする予定です。

今後、6年度の就職率などが判明してきますので、その状況なども報告させていただきます。以上で求職者支援訓練の令和7年度の計画報告になります。

○友岡会長

ありがとうございました。ここで、訓練実施計画の策定方針案をご承認いただく関係上、議題（7）その他の質疑・回答を併せて進行いたします。只今の「議題（6）に関する質疑」につきましては、「資料7」の事前質疑を回答の後、改めて頂戴いたしますので御了承ください。では、まず事務局より事前質疑に対する回答をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

ご質問ご意見いただきましてありがとうございます。

群馬県中小企業団体中央会 大澤委員よりご質問を2ついただいております。

まず、1点目資料No.1-2（1）令和5年度公的職業訓練の実績について「就職率（求職者支援訓練）は45.4%~72.7%とのことであるが、就職に至らなかった理由等についてお聞きしたい。また、受講したが就職しなかった者についてのフォローは何か実施しているのか？」とのご質問につきましては、求職者支援訓練では、対象者における早期就職の実現を図るという制度趣旨等を踏まえ、就職実績については「訓練修了後3か月以内で雇用保険が適用される就職者」を捉えています。

この雇用保険適用の就職率は概算で61.5%であるところ、就職実績を「雇用保険被保険者とならない働き方（週20H未満や自営等）を含めた就職者」で算定とすると、就職率は概算で81%となることから、雇用保険の適用とならない働き方をしている者が一定程度いることがうかがえます。

職業訓練へのあっせんは、「安定した雇用での早期就職を目指す方」を対象としておりますが、多様な働き方の中、就業形態を選択する訓練修了生の意思是尊重しつつ、適切な就職を推進してまいります。

一方で、例えば、就職率に課題があるデジタル分野では、採用に当たって実務経験を重視する企業側と職業訓練受講者側との間でミスマッチが生じているものと思料します。このため、ハローワークでは、訓練修了者歓迎求人確保に努め、求人内容の充実を図るなど求人部門との連携によるマッチングの促進を図ることとしています。

なお、訓練修了後の未就職者に対しては、個別支援による求人情報の提供、提案型紹介、各課題に応じたセミナーの案内や応募書類や面接の個別指導等を提案するなど、安定的な就職へ向けて支援を実施しています。

2点目としましては、資料No.5 議題（5）教育訓練給付制度の指定講座の状況等についてです。「輸送・機械運転関係で、普通車第二種免許についての支援、助成はないのか？」とのご質問です。

こちらは資料5（5ページ）「輸送・機械運転関係」のその他欄、一般教育訓練給付の16講座のうち11講座が「普通自動車第二種免許」で、群馬県では11講座（6教習所）あり教育訓練給付の対象です。

以上となります。

○友岡会長

ありがとうございました。ご意見いただきました大澤委員、只今の説明でご理解いただけたでしょうか。

○群馬県中小企業団体中央会 大澤委員

はい。了解いたしました。ありがとうございます。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

ありがとうございます。

○友岡会長

では、次の質疑に対する回答を事務局よりお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

本日欠席されていますが、群馬県健康福祉部よりご意見をいただいております。
資料No.6－2 議題（6）令和7年度群馬県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）についてですが、「生活困窮者で就労支援が必要な方の多くは、就労以前の基礎能力が足りておらず、求職者支援訓練の基礎コースを受講することが有用であると考え。しかしながら、移動及び給付の2点において、課題があるため利用が進まない。生活困窮者の相当数が自家用車を保有しておらず、公共交通機関を利用する必要があるが、本県は公共交通網が脆弱であるため、通うことが困難である。（手当で解決できるものではない）また、月額10万円の給付額は単身世帯の被保護者が受給する金額と近く、この給付のみでは生活が困難となる。ついでには、基礎コースをより多くの地域で実施いただくことと、また、給付額の増額があれば、生活困窮者の利用が進むと考える。」とのご意見をいただいております。

こちら、「生活困窮者自立支援制度」の中で、生活保護受給者等の一般就労による自立促進を図ることを目的として、自治体とハローワークによる一体的な支援「生活保護受給者等就労自立促進事業」（以下、当事業という。）を実施しています。

当事業の支援対象者に対する就労支援メニューのひとつに「職業訓練」があり、特に就労経験が少ない者のためのコミュニケーション能力等の基礎的な能力を付与する職業能力開発講習が付いた、求職者支援訓練の「基礎コース」の受講は有効な支援であると考えます。

現在、基礎コースについては前橋、高崎、太田、館林の4つの地域で実施していますが、今後、開催地域を広げられるよう全体のニーズ等を踏まえ、実施機関の開拓等に努めます。

また、ハローワークでは生活困窮者等の現状を理解した上で支援メニューを検討するとともに、給付金増額のご要望については本省へご意見を上げてまいります。

引き続き、自治体とハローワークの両機関が一体となった就労支援を推進し、当事業の支援対象者の就労による自立支援に取り組みます。以上となります。

○友岡会長

ありがとうございました。群馬県健康福祉部からのご意見、ご要望に対する回答について、皆様方よりご意見はございますか。よろしいでしょうか。事前質疑への回答は以上となりますが、改めまして、議題（６）「令和７年度の訓練計画の策定方針（案）」へのご意見・ご質問はございませんか。その他ご意見ございませんか。

それでは、策定方針につきまして、これ以上のご意見は無いようですので、議題（６）「令和７年度群馬県職業訓練実施計画の策定方針（案）」について」ご承認をいただいてよろしいでしょうか。策定方針に異議はございませんか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、ご承認をいただきましたので、当策定方針に基づき、「令和７年度群馬県職業訓練実施計画」を進めていただくようお願いします。

以上を持ちまして、用意しました全ての議題が終了いたしました。改めまして、全体を通して、委員の皆様からご意見・ご質問はございますか。特にございませんか。

それでは、以上で、本日の議題がすべて終了いたしました。これを持ちまして、議長をおろさせていただき、進行を事務局にお返しします。ご協力いただきありがとうございました。

○司会 労働局 橋爪訓練課長補佐

友岡会長、大変ありがとうございました。また、委員の皆様、大変お疲れ様でございました。皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、今後の業務運営を展開して参りたいと存じます。

以上を持ちまして、令和６年度第１回群馬県地域職業能力開発促進協議会を閉会とさせていただきます。